

授業料等減免の申請手続きについて

2020年4月からスタートする高等教育の修学支援制度では、日本学生支援機構の給付奨学金と併せて授業料・入学金減免が受けられます。

給付奨学金の採用候補者の皆さんは、本学に授業料等減免申請書を提出することにより、給付奨学金と同様の支援区分(※)の授業料等の減免を受けることができます。

これから日本学生支援機構の給付奨学金の申込手続きをされる方については、併せて授業料等減免の申請手続きを行ってください。(申請書下段の「給付奨学金の申込の受付番号」の記入は後日でも可)

【※支援区分ごとの減免額】

区 分	入学料 (県内)	入学料 (県外)	授業料
支援区分Ⅰ (非課税世帯)	141,000 円	282,000 円	535,800 円
支援区分Ⅱ (Ⅰの2/3)	94,000 円	188,000 円	357,200 円
支援区分Ⅲ (Ⅰの1/3)	47,000 円	94,000 円	178,600 円

※支援区分Ⅱ：本人及び生計維持者の市町村民税所得割の合計額が100円以上25,600円未満

※支援区分Ⅲ：本人及び生計維持者の市町村民税所得割の合計額が25,600円以上51,300円未満

1 申請書及び申請期限

別紙の申請書に必要事項を記入し、4月24日(金)までに学生サポートセンター学生支援係(担当：木村)まで郵送により提出してください。

2 添付書類

採用候補者決定通知(写) ※予約採用候補者のみ

3 留意事項

- (1) 授業料減免を申請される方は、減免審査結果の判定が出るまでは、授業料の自動振替は行いませんが、審査の結果、不認定となった場合には、その時点で授業料を納入していただきます。
- (2) 減免を認定された方の入学料(新1年生のみ)については、別途還付いたします。
- (3) 書類の提出期限を過ぎないように、ご注意ください。提出期限に間に合わない場合は、必ず事前にご連絡ください。

※申請書の記入の仕方などで不明な点がある場合には、以下までご連絡ください。

長野県立大学 学生サポートセンター 学生支援係
担当：木村 毅彦
電話：026-217-5082
e-mail gakusei@u-nagano.ac.jp